<u>建設業許可・経営事項審査電子申請システム(JCIP)</u> 操作マニュアル(分割版)

2. 2版

3. 3. 申請・届出の書類作成(代理人による書類作成)

令和6年8月 国土交通省

3.5. 代理人による書類作成

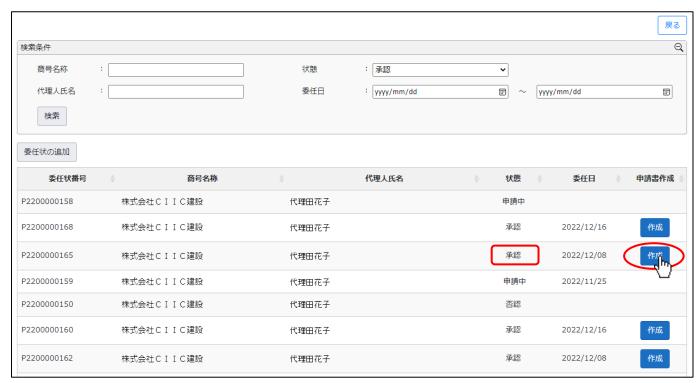
3.5.1. 委任状の選択

①代理人として書類作成を行う場合は、代理人のGビズIDアカウントでJCIPにログイン後、「マイページ」画面で「申請・届出作成(代理)」ボタンを押下してください。



②「委任状一覧」画面が開きます。

書類作成対象の委任状番号の「状態」が「承認」であることを確認後、「作成」ボタンを押下してください。



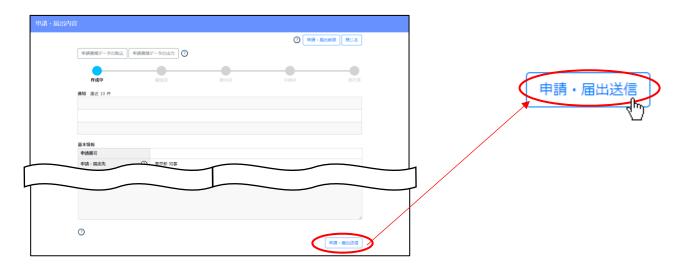
③「申請・届出選択」画面が開きます。書類作成の操作は、申請者本人が申請を行う場合の操作と同様です。 ただし、代理申請では、委任状作成時に設定した「委任する権限」に応じた申請・届出のボタンのみ表示されます。



※上図は、委任状で「建設業許可に関する一切の件」のみ設定した場合の「申請・届出選択」画面です

\lceil	☑ 建設業許可に関する一切の件
	□ 建設業許可通知書の受領に関する一切の件 ※申請先の行政庁により代理受領できない場合があります。
	□ 建設業許可に係る変更等の届出に関する一切の件
	□ 建設業法第12 条の規定に基づく廃業等の届出に関する一切の件
	□ 経営事項審査申請に関する一切の件
	□ 経営事項審査通知書の受領に関する一切の件 ※申請先の行政庁により代理受領できない場合があります。

④申請者本人による申請時と同様に、書類作成~必要チェック完了後、「申請・届出内容」画面右下の「申請・届出送信」ボタンを押下してください。 送信を行った後の確認要領は、4.8.代理人による電子申請をご参照ください。



3. 5. 2. 委任元または代理人が G ビズ ID アカウント情報を変更した場合

JCIPで書類作成を開始した後で、委任元または代理人が JCIPで使用している G ビズ ID アカウント情報(基本情報)を変更した場合は、既に承認済の委任状に対して、変更された G ビズ ID アカウント情報を反映させることはできません。

この場合は、GビズIDアカウント情報変更後に、あらためて作成・承認された委任状を用いて書類作成を行ってください。

【参考】 1.2. 委任状作成

また、G ビズID アカウント情報変更前の委任状を用いて作成した書類のデータは、「申請書類データの出力」と「申請書類データの取込」機能を利用することで流用可能です。

流用元とする申請データの「申請・届出内容」画面にて「申請書類データの出力」によって申請書類データ(XML ファイル)を作成し、G ビズ ID アカウント情報変更後の委任状を用いて作成した「申請・届出内容」画面の「申請書類データの取込」により、流用元の申請データから出力した申請書類データ(XML ファイル)を取り込んでください。

※添付した確認書類は、流用元の申請データから出力した申請書類データ(XML ファイル)に含まれません

【参考】 3.2.6.申請書類データの出力 3.4.「申請書類データの取込」機能